

令和7年度 石狩市乳児等通園支援事業所の概要

資料 2

法人名	一般社団法人 アクトスポーツプロジェクト		学校法人 高陽学園		社会福祉法人 石狩友愛福祉会		社会福祉法人 陽光福祉会	
実施施設名	子育て支援拠点フレって		認定こども園 ミナクル幼稚園		まきば認定こども園		認定こども園・ひかりのこ いしかり	
施設類型	地域子育て支援拠点施設		幼保連携型認定こども園		幼保連携型認定こども園		幼保連携型認定こども園	
実施方法	一般型	定期・柔軟利用	一般型	定期利用	余裕活用型	定期・柔軟利用	一般型	定期・柔軟利用
認可定員	0歳6か月から満3歳未満まで:5人		2歳(満3歳未満まで):46人		0歳:1人 2歳(満3歳未満):1人		0歳6か月から満3歳未満まで:1人	
実施日	水曜日		月曜日～土曜日		月曜日～金曜日		月曜日～金曜日	
実施時間	9:00～12:00		8:30～14:00		9:00～12:00 14:30～16:30		9:00～14:00	
乳児室又は ほふく室の面積	80.17㎡	㎡	71.44	㎡	40.87	㎡	110.75	㎡
保育室の面積			94.15	㎡	34.80	㎡	152.61	㎡
職員体制	4	人	9	人	12	人	1	人
開設年月日	令和7年6月1日		令和7年6月1日		令和7年6月1日		令和7年6月1日	

法人名	株式会社 食品急送		学校法人 美心学園	
実施施設名	こども保育園つばき		認定こども園 花川わかば幼稚園	
施設類型	事業所内保育施設		幼保連携型認定こども園	
実施方法	余裕活用型	定期・柔軟利用	一般型	定期・柔軟利用
認可定員	0歳6か月から満3歳未満まで:1人		2歳(満3歳未満まで):1人	
実施日	月曜日～金曜日		月曜日～金曜日	
実施時間	9:00～12:30		9:30～11:30 14:00～16:00	
乳児室又は ほふく室の面積	21.38	㎡	39.71	㎡
保育室の面積	85.11	㎡	21.13	㎡
職員体制	7	人	3	人
開設年月日	令和7年6月1日		令和7年6月1日	

■実施方式

一般型	定員を別に設ける	在園児合同
		専用室独立
余裕活用型	利用児童数が定員総数に満たない場合に定員の枠を活用して受け入れる	

■利用方式

定期利用	定期的な利用方式
柔軟利用	定期的でない利用方式
定期・柔軟利用	定期利用と柔軟利用の組み合わせ

乳児等通園支援事業 認可基準適合調書

資料 2 - 1

1. 基本情報

申請日	令和7年4月11日
申請者	一般社団法人 アクトスポーツプロジェクト
実施施設名	子育て支援拠点フレって
施設所在地	石狩市樽川4条1丁目600番地1

2. 定員等

実施・利用方式	一般型(専用室独立) 定期・柔軟利用		
受入年齢及び 定員数	0歳	1歳	2歳
	1	2	2
食事提供	☐ 有 ☒ 無		
(上記が有の場合) 調理設備の有無	☐ 有 ☐ 無 ☐ その他		

3. 職員の状況

項目	概要			備考
職員体制	専任職員	4	人	常勤職員2名は保育士
	(うち、常勤2名、非常勤2名)			

(職員配置基準)

受入年齢	定員		職員配置基準		
0歳児	1	人÷	3人 =	0.3	人
1歳児	2	人÷	6人 =	0.3	人
2歳児	2	人÷	6人 =	0.3	人
基準上必要な職員数(最低基準)			2.0	人	

基準適合

適合

※利用乳幼児の年齢内訳が利用毎に異なる場合は、最も基準が厳しい0歳児で基準に適合しているか確認する。

※次のいずれかに該当する場合は、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員を1人とすることができる。

①当該一般型乳児等通園支援事業と保育所、幼稚園、認定こども園その他の施設又は事業(以下①及び②において「保育所等」という。)とが一体的に運営されている場合であって、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の職員(保育所その他の子育て支援に従事する職員に限る。)による支援を受けることができ、かつ、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員が保育士であるとき。

②当該一般型乳児等通園支援事業を利用している乳幼児の人数が3人以下である場合であって、保育所等を利用している乳幼児の保育が現に行われている乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室において当該一般型乳児等通園支援事業が実施され、かつ、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の保育士による支援を受けることができるとき。

4. 施設の状況

(基本情報)

項目	実施場所	鉄筋鉄骨コンクリート造 1 階建の 1 階部分				
施設概要	所有形態	土地	石狩市	延床面積(全体)	1,220.25	㎡
		建物	石狩市			

設備基準	審査内容	確認欄
施設の構造	乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室を2階に設ける場合、耐火建築物又は準耐火建築物となっているほか、条例で規定する常用及び避難用の設備が設けられていること	1階のため非該当

(保育室等の面積基準)

受入年齢	面積合計		定員 (合同実施を含む)		1人あたり		面積基準 (1人あたり)		基準適合
0歳児	80.17	㎡÷	1	人＝	80.17	㎡	3.3	㎡	適合
1歳児	80.17	㎡÷	2	人＝	40.09	㎡	3.3	㎡	適合
2歳児	80.17	㎡÷	2	人＝	40.09	㎡	1.98	㎡	適合
定員全員が利用	80.17	㎡÷	5	人＝	16.03	㎡	13.86	㎡	適合

5. 事業の運営についての重要事項(安全計画)に関する規程

運営基準	審査内容	確認欄
安全計画の策定	安全計画を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならないこと	基準適合
研修及び訓練の実施	職員に対し、安全計画について周知するとともに、研修及び訓練を定期的に実施しなければならないこと	基準適合
保護者への周知	保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知しなければならないこと	基準適合

6. 社会福祉法人、学校法人以外の認可

認可基準	審査内容	確認欄
社会福祉法人、学校法人以外の認可要件	乳児等通園支援事業を行うために必要な経済的基礎があること	基準適合
	乳児等通園支援事業を行う者が社会的信望を有すること	基準適合
	実務を担当する幹部職員が社会福祉事業に関する知識又は経験を有すること	基準適合

乳児等通園支援事業 認可基準適合調書

資料 2 -2

1. 基本情報

申請日	令和7年4月16日
申請者	学校法人 高陽学園
実施施設名	認定こども園 ミナクル幼稚園
施設所在地	石狩市花川南3条5丁目3番地

2. 定員等

実施・利用方式	一般型(在園児合同) 定期利用		
受入年齢及び 定員数	0歳	1歳	2歳
	0	0	46
食事提供	■有 □無		
(上記が有の場合) 調理設備の有無	■有 □無 □その他		

3. 職員の状況

項目	概要			備考
職員体制	兼任職員	9	人	全て保育士
	(常勤9名)			

(職員配置基準)

受入年齢	定員		職員配置基準		
0歳児	0	人÷	3人 =	0	人
1歳児	0	人÷	6人 =	0	人
2歳児	46	人÷	6人 =	7.7	人
基準上必要な職員数(最低基準)				2.0	人

基準適合

適合

※利用乳幼児の年齢内訳が利用毎に異なる場合は、最も基準が厳しい0歳児で基準に適合しているか確認する。

※次のいずれかに該当する場合は、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員を1人とすることができる。

① 当該一般型乳児等通園支援事業と保育所、幼稚園、認定こども園その他の施設又は事業(以下①及び②において「保育所等」という。)とが一体的に運営されている場合であって、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の職員(保育その他の子育て支援に従事する職員に限る。)による支援を受けることができ、かつ、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員が保育士であるとき。

② 当該一般型乳児等通園支援事業を利用している乳幼児の人数が3人以下である場合であって、保育所等を利用している乳幼児の保育が現に行われている乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室において当該一般型乳児等通園支援事業が実

4. 施設の状況

(基本情報)

項目	実施場所	鉄筋コンクリート造 2 階建の 1 階部分				
施設概要	所有形態	土地	自己所有	延床面積(全体)	1,883.32	㎡
		建物	自己所有			

設備基準	審査内容	確認欄
施設の構造	乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室を2階に設ける場合、耐火建築物又は準耐火建築物となっているほか、条例で規定する常用及び避難用の設備が設けられていること	1階のため非該当

(保育室等の面積基準)

受入年齢	面積合計		定員 (合同実施を含む)		1人あたり		面積基準 (1人あたり)		基準適合
0歳児	0	㎡÷	0	人＝	0.00	㎡	3.3	㎡	－
1歳児	0	㎡÷	0	人＝	0.00	㎡	3.3	㎡	－
2歳児	94.15	㎡÷	46	人＝	2.05	㎡	1.98	㎡	適合

5. 事業の運営についての重要事項(安全計画)に関する規程

運営基準	審査内容	確認欄
安全計画の策定	安全計画を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならないこと	基準適合
研修及び訓練の実施	職員に対し、安全計画について周知するとともに、研修及び訓練を定期的の実施しなければならないこと	基準適合
保護者への周知	保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知しなければならないこと	基準適合

乳児等通園支援事業 認可基準適合調書

資料 2 -3

1. 基本情報

申請日	令和7年4月16日
申請者	社会福祉法人 石狩友愛福祉会
実施施設名	まきば認定こども園
施設所在地	石狩市樽川6条2丁目600番地

2. 定員等

実施・利用方式	余裕活用型 定期・柔軟利用		
受入年齢及び 定員数	0歳	1歳	2歳
	1	0	1
食事提供	■有 □無		
(上記が有の場合) 調理設備の有無	■有 □無 □その他		

3. 職員の状況

項目	概要			備考
職員体制	兼任職員	12	人	全て保育士
	(うち、常勤8名、非常勤4名)			

(職員配置基準)

受入年齢	定員		職員配置基準		
0歳児	1	人÷	3人 =	0.3	人
1歳児	0	人÷	6人 =	0	人
2歳児	1	人÷	6人 =	0.2	人
基準上必要な職員数(最低基準)			2.0	人	

基準適合

適合

※利用乳幼児の年齢内訳が利用毎に異なる場合は、最も基準が厳しい0歳児で基準に適合しているか確認する。

※次のいずれかに該当する場合は、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員を1人とすることができる。

①当該一般型乳児等通園支援事業と保育所、幼稚園、認定こども園その他の施設又は事業(以下①及び②において「保育所等」という。)とが一体的に運営されている場合であって、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の職員(保育所その他の子育て支援に従事する職員に限る。)による支援を受けることができ、かつ、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員が保育士であるとき。

②当該一般型乳児等通園支援事業を利用している乳幼児の人数が3人以下である場合であって、保育所等を利用している乳幼児の保育が現に行われている乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室において当該一般型乳児等通園支援事業が実施され、かつ、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の保育士による支援を受けることができるとき。

4. 施設の状況

(基本情報)

項目	実施場所	鉄骨造 1 階建の 1 階部分				
施設概要	所有形態	土地	自己所有	延床面積(全体)	470.77	㎡
		建物	自己所有			

設備基準	審査内容	確認欄
施設の構造	乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室を2階に設ける場合、耐火建築物又は準耐火建築物となっているほか、条例で規定する常用及び避難用の設備が設けられていること	1階のため非該当

(保育室等の面積基準)

受入年齢	面積合計		定員 (合同実施を含む)		1人あたり		面積基準 (1人あたり)		基準適合
0歳児	40.87	㎡÷	6	人＝	6.81	㎡	3.3	㎡	適合
1歳児	0	㎡÷	0	人＝	0.00	㎡	3.3	㎡	－
2歳児	34.8	㎡÷	11	人＝	3.16	㎡	1.98	㎡	適合

5. 事業の運営についての重要事項(安全計画)に関する規程

運営基準	審査内容	確認欄
安全計画の策定	安全計画を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならないこと	基準適合
研修及び訓練の実施	職員に対し、安全計画について周知するとともに、研修及び訓練を定期的に実施しなければならないこと	基準適合
保護者への周知	保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知しなければならないこと	基準適合

乳児等通園支援事業 認可基準適合調書

資料 2 -4

1. 基本情報

申請日	令和7年4月17日
申請者	社会福祉法人 陽光福祉会
実施施設名	認定こども園・ひかりのこ いしかり
施設所在地	石狩市花川南4条3丁目2番地

2. 定員等

実施・利用方式	一般型(在園児合同) 定期・柔軟利用		
受入年齢及び 定員数	0歳	1歳	2歳
	1	0	0
食事提供	■有 □無		
(上記が有の場合) 調理設備の有無	■有 □無 □その他		

3. 職員の状況

項目	概要			備考
職員体制	専任職員	1	人	保育士
	(非常勤1名)			

(職員配置基準)

受入年齢	定員		職員配置基準		
0歳児	1	人÷	3人 =	0.3	人
1歳児	0	人÷	6人 =	0	人
2歳児	0	人÷	6人 =	0	人
基準上必要な職員数(最低基準)			2.0	人	

基準適合

適合

※利用乳幼児の年齢内訳が利用毎に異なる場合は、最も基準が厳しい0歳児で基準に適合しているか確認する。

※次のいずれかに該当する場合は、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員を1人とすることができる。

①当該一般型乳児等通園支援事業と保育所、幼稚園、認定こども園その他の施設又は事業(以下①及び②において「保育所等」という。)とが一体的に運営されている場合であって、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の職員(保育所の子育て支援に従事する職員に限る。)による支援を受けることができ、かつ、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員が保育士であるとき。

②当該一般型乳児等通園支援事業を利用している乳幼児の人数が3人以下である場合であって、保育所等を利用している乳幼児の保育が現に行われている乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室において当該一般型乳児等通園支援事業が実施され、かつ、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の保育士による支援を受けることができるとき。

4. 施設の状況

(基本情報)

項目	実施場所	鉄筋コンクリート造 3 階建の 2 階部分				
施設概要	所有形態	土地	自己所有	延床面積(全体)	1,983.03	㎡
		建物	自己所有			

設備基準	審査内容	確認欄
施設の構造	乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室を2階に設ける場合、耐火建築物又は準耐火建築物となっているほか、条例で規定する常用及び避難用の設備が設けられていること	基準適合

(保育室等の面積基準)

受入年齢	面積合計		定員 (合同実施を含む)		1人あたり		面積基準 (1人あたり)		基準適合
0歳児	110.75	㎡÷	25	人＝	4.43	㎡	3.3	㎡	適合
1歳児	0	㎡÷	0	人＝	0.00	㎡	3.3	㎡	－
2歳児	0	㎡÷	0	人＝	0.00	㎡	1.98	㎡	－

5. 事業の運営についての重要事項(安全計画)に関する規程

運営基準	審査内容	確認欄
安全計画の策定	安全計画を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならないこと	基準適合
研修及び訓練の実施	職員に対し、安全計画について周知するとともに、研修及び訓練を定期的に実施しなければならないこと	基準適合
保護者への周知	保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知しなければならないこと	基準適合

乳児等通園支援事業 認可基準適合調書

資料 2 -5

1. 基本情報

申請日	令和7年4月18日
申請者	株式会社 食品急送
実施施設名	こども保育園つばき
施設所在地	石狩市新港西3丁目702-10

2. 定員等

実施・利用方式	余裕活用型 定期・柔軟利用		
受入年齢及び 定員数	0歳	1歳	2歳
	1	0	0
食事提供	■有 □無		
(上記が有の場合) 調理設備の有無	■有 □無 □その他		

3. 職員の状況

項目	概要			備考
職員体制	兼任職員	7	人	全て保育士
	(うち、常勤5名、非常勤2名)			

(職員配置基準)

受入年齢	定員		職員配置基準		
0歳児	1	人÷	3人 =	0.3	人
1歳児	0	人÷	6人 =	0	人
2歳児	0	人÷	6人 =	0	人
基準上必要な職員数(最低基準)			2.0	人	

基準適合

適合

※利用乳幼児の年齢内訳が利用毎に異なる場合は、最も基準が厳しい0歳児で基準に適合しているか確認する。

※次のいずれかに該当する場合は、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員を1人とすることができる。

①当該一般型乳児等通園支援事業と保育所、幼稚園、認定こども園その他の施設又は事業(以下①及び②において「保育所等」という。)とが一体的に運営されている場合であって、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の職員(保育所の子育て支援に従事する職員に限る。)による支援を受けることができ、かつ、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員が保育士であるとき。

②当該一般型乳児等通園支援事業を利用している乳幼児の人数が3人以下である場合であって、保育所等を利用している乳幼児の保育が現に行われている乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室において当該一般型乳児等通園支援事業が実施され、かつ、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の保育士による支援を受けることができるとき。

4. 施設の状況

(基本情報)

項目	実施場所	鉄骨造 2 階建の 2 階部分				
施設概要	所有形態	土地	自己所有	延床面積(全体)	194.50	㎡
		建物	自己所有			

設備基準	審査内容	確認欄
施設の構造	乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室を2階に設ける場合、耐火建築物又は準耐火建築物となっているほか、条例で規定する常用及び避難用の設備が設けられていること	基準適合

(保育室等の面積基準)

受入年齢	面積合計		定員 (合同実施を含む)		1人あたり		面積基準 (1人あたり)		基準適合
0歳児	21.38	㎡÷	4	人＝	5.35	㎡	3.3	㎡	適合
1歳児	0	㎡÷	0	人＝	0.00	㎡	3.3	㎡	－
2歳児	0	㎡÷	0	人＝	0.00	㎡	1.98	㎡	－

5. 事業の運営についての重要事項(安全計画)に関する規程

運営基準	審査内容	確認欄
安全計画の策定	安全計画を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならないこと	基準適合
研修及び訓練の実施	職員に対し、安全計画について周知するとともに、研修及び訓練を定期的に実施しなければならないこと	基準適合
保護者への周知	保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知しなければならないこと	基準適合

6. 社会福祉法人、学校法人以外の認可

認可基準	審査内容	確認欄
社会福祉法人、学校法人以外の認可要件	乳児等通園支援事業を行うために必要な経済的基礎があること	基準適合
	乳児等通園支援事業を行う者が社会的信望を有すること	基準適合
	実務を担当する幹部職員が社会福祉事業に関する知識又は経験を有すること	基準適合

乳児等通園支援事業 認可基準適合調書

資料 2 -6

1. 基本情報

申請日	令和7年4月18日
申請者	学校法人 美心学園
実施施設名	認定こども園 花川わかば幼稚園
施設所在地	石狩市花川北2条5丁目65番地1

2. 定員等

実施・利用方式	一般型(在園児合同) 定期・柔軟利用		
受入年齢及び 定員数	0歳	1歳	2歳
	0	0	1
食事提供	☐ 有 ☒ 無		
(上記が有の場合) 調理設備の有無	☐ 有 ☐ 無 ☐ その他		

3. 職員の状況

項目	概要			備考
職員体制	専任職員	3	人	全て保育士
	(常勤3名)			

(職員配置基準)

受入年齢	定員		職員配置基準		
0歳児	0	人÷	3人 =	0	人
1歳児	0	人÷	6人 =	0	人
2歳児	1	人÷	6人 =	0.2	人
基準上必要な職員数(最低基準)				2.0	人

基準適合

適合

※利用乳幼児の年齢内訳が利用毎に異なる場合は、最も基準が厳しい0歳児で基準に適合しているか確認する。

※次のいずれかに該当する場合は、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員を1人とすることができる。

①当該一般型乳児等通園支援事業と保育所、幼稚園、認定こども園その他の施設又は事業(以下①及び②において「保育所等」という。)とが一体的に運営されている場合であって、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の職員(保育所の子育て支援に従事する職員に限る。)による支援を受けることができ、かつ、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員が保育士であるとき。

②当該一般型乳児等通園支援事業を利用している乳幼児の人数が3人以下である場合であって、保育所等を利用している乳幼児の保育が現に行われている乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室において当該一般型乳児等通園支援事業が実施され、かつ、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の保育士による支援を受けることができるとき。

4. 施設の状況

(基本情報)

項目	実施場所	鉄筋コンクリート造 2 階建の 2 階部分				
施設概要	所有形態	土地	自己所有	延床面積(全体) ※平面図参照	1,107.55	㎡
		建物	自己所有			

設備基準	審査内容	確認欄
施設の構造	乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室を2階に設ける場合、耐火建築物又は準耐火建築物となっているほか、条例で規定する常用及び避難用の設備が設けられていること	基準適合

(保育室等の面積基準)

受入年齢	面積合計		定員 (合同実施を含む)		1人あたり		面積基準 (1人あたり)		基準適合
0歳児	0	㎡÷	0	人＝	0.00	㎡	3.3	㎡	－
1歳児	0	㎡÷	0	人＝	0.00	㎡	3.3	㎡	－
2歳児	21.13	㎡÷	6	人＝	3.52	㎡	1.98	㎡	適合

5. 事業の運営についての重要事項(安全計画)に関する規程

運営基準	審査内容	確認欄
安全計画の策定	安全計画を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならないこと	基準適合
研修及び訓練の実施	職員に対し、安全計画について周知するとともに、研修及び訓練を定期的に実施しなければならないこと	基準適合
保護者への周知	保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知しなければならないこと	基準適合